特 記 仕 様 書

①記録写真仕様書

②特別伐倒駆除仕様書

様式１「チップ原木処理誓約書」

様式２「チップ原木処理証明書」

記録写真仕様書

（写真の提出）

1　作業記録写真は、作業の過程・経過を記録し、整理編集の上、監督員に提出しなければならない。なお、提出部数については２部提出するものとする。

（準備器材）

2　写真撮影にあたり準備する器材は、次のとおり。
　ア　写真機（予備を用意しておく）
　イ　作業種、林小班、面積、撮影日時、その他記事欄を表示した黒板。

（写真撮影）

3　写真撮影に当たっては、次の各号に留意しなければならない。
　ア　被写体には、必ず２．イの所要事項を記入した黒板を添えなければならない。
　イ　撮影後はできるだけ速やかに現像焼付けを行い、目的どおり撮影されているかを確かめなければならない。
　ウ　提出する写真のサイズは、原則としてサービスサイズ（7.6cm×11.2cm)以上のカラー写真とし、必要に応じてこれらのつなぎ写真とする。
　エ　作業前・作業後は同位置において撮影するものとし、撮影位置に目印を付けておくこと。
　オ　作業前、作業中（作業功程毎）、作業後の状況を、全箇所（小班）を撮影することとする。
　　ただし、作業区域が同流域かつ作業仕様が同一の場合は１小班とみなし、監督職員の指示により、その区域の代表的な箇所で撮影すればよいものとする。
　カ　被害立木を伐倒後、胸高部に標示しているナンバーテープを伐根に貼付し撮影しなければならない。
　　なお、写真サイズは問わない。

（写真整理）

4　撮影箇所毎（作業前・作業中・作業後）に順序よく編集し、四ッ切以上のフリーアルバムに貼付、台紙記事欄に作業内容を記述し、黒板の不明瞭なものは、黒板記載事項及び作業内容を記述する。

（デジタル写真）

5　デジタルカメラを使用する場合には、次の各号に留意しなければならない。
　ア　画像の信憑性を考慮し、原則として画像編集は認めない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は行うことができる。
　イ　記録形式はＪＰＥＧとし、圧縮率、撮影モードについては監督員と協議の上決定する。
　ウ　有効画素数は、黒板の文字及びスケールの数値等が確認できることを指標とする。
　エ　印刷物を納品する場合は、フルカラーで、インク、プリント用紙等は通常の使用で３年間程度以内に顕著な劣化が生じないものとする。

（その他）

6　この仕様書によりがたい場合又は明記していない事項がある場合は、監督職員にその事由を申し出て、指示を受けなければならない。

（松くい虫防除）

特別伐倒駆除作業仕様書

（樹幹部チップ工場搬出）

1　作業着手前には、立入禁止等の注意標識等を設置し、入林者が作業箇所に近づかないよう周知すること。

2　本作業の区域は別紙図面のとおりである。

3　契約後は直ちに事業計画書を提出するものとする。

4　該当立木（駆除対象木）については、別紙数量内訳書のとおりであるが、標示については、胸高部にピンクテープで鉢巻き標示及びナンバーテープで標示しているので、全て伐倒すること。やむを得ず支障木として伐倒しなければならない立木が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

5　伐根は努めて低くすること。

6　該当立木（駆除対象木）を伐倒する場合は、伐倒木の状態、周囲の地形等を十分考慮し、かかり木にならないようにすること。

7　伐倒した幹は、搬出に適した長さ２．０ｍ程度に玉切りすること。
　なお、これによりがたい場合は監督職員の指示を受けること。

8　運搬前の玉切り材の一時集積箇所が傾斜地等で滑落等のおそれのある場合は、杭などにより、その防止処置を講じること。

9　チップ原木は、被害地域拡大防止の観点から能代山本地域（能代市、藤里町、三種町、八峰町）に所在する工場へ納入すること。
　なお、これによりがたい場合は監督職員の指示を受けること。

10　チップ原木は､納入先から令和８年６月 30 日までに処理する旨の様式１「チップ原木処理誓約書」を提出させること。

11　チップ原木の納入・チップ処理が完了した場合は、様式２「チップ原木処理証明書」を提出すること。

（枝条部破砕）

12　破砕を行う場合は、破砕後の木片の厚さが６ミリメートル（木材チッパーにより破砕する場合にあっては、15 ミリメートル）以下となるようにすること。
　なお、現地で破砕処理された材片は、一部に山積みにならないようにすること。

（その他）

13　この仕様書によりがたい場合、又は明記していない事項で必要ある時は、監督職員にその事由を申し出て指示を受けること。

様式１

令和８年　　月　　日

チップ原木処理誓約書

商号又は名称
代 表 者 氏 名　あて
※請負事業体

商号又は名称
代 表 者 氏 名
※チップ原木処理事業者

当社で受け入れた国有林のチップ原木は、下記の期日までに処理を完了します。

記

１　国 有 林 請 負 事 業 名　　　保安林総合改良整備事業（下浜地区）

２　チップ原木予定処理量　　　○○○m^3

３　チップ原木処理期日　　　令和８年６月 30 日

様式２

令和８年　　月　　日

チップ原木処理証明書

分任支出負担行為担当官
米代西部森林管理署　小野寺 靖久　あて

商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和８年　　月　　日付けで契約した保安林総合改良整備事業（下浜地区）のチップ原木を、下記のとおり搬入・チップ処理を完了したので報告します。

記

１　搬　　入　　先　　　○○○○○　※チップ原木処理事業者名

２　チップ原木搬入量　　　○○○m^3

３　処 理 年 月 日　　　令和８年　　月　　日　～　令和８年　　月　　日

注）　本様式には、チップ原木処理事業者の受領書（納入伝票等）及びチップ原木処理誓約書を必ず添付すること。